



| 〈目次〉 | | | |
|--------------------|---|--------------------------|----|
| チューリップ球根植え付け会 | 1 | 北見年金事務所出張相談所 | 8 |
| チューリップの湯 臨時休館 | 2 | 10月の健康運動教室・運動指導 | 9 |
| 会計年度任用職員 募集 | | 上野カップ開催に伴う体育施設の利用制限 | |
| 献血にご協力お願いします | 3 | 北海道障害者職業能力開発校 令和5年度訓練生募集 | 10 |
| 湧別町消防団秋季消防演習 | | 義援金・救援金募集 | |
| 10月の当番病院 | | 歯科健診・フッ素塗布 | 12 |
| インフルエンザ予防接種 | 4 | ピニャータ作り講座 | |
| ゆうゆう厚生クリニック 診療時間変更 | 6 | 10月子育て支援センター予定表 | 13 |
| 不妊治療費助成 | 7 | マイナンバーカードに関する夜間窓口 | 14 |
| 特設行政相談所 | | 自動車運送業者支援給付金 | |
| 秋のすずらん無料法律相談 | 8 | | |

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

チューリップ球根植え付け会を開催します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

かみゆうべつチューリップ公園では、10月上旬からチューリップ球根の植え付け作業が一斉に始まります。球根の植え付けは、花の彩りや開花時期などを考えながら、約7ヘクタールの畑に球根を品種ごとに1球1球手作業で行っています。

本町の大切な観光資源・チューリップ公園を町民の皆さんと一緒に作り上げていくため、「球根植え付け会」を実施します。ご家族やお友達をお誘いのうえ、多数のご参加をお待ちしています。

【日 時】10月15日（土）午後1時～3時

※畑の状況や天候、新型コロナウイルス感染症のまん延により、延期または中止する場合があります。延期の場合は10月22日（土）同時時間に実施します。

【会 場】かみゆうべつチューリップ公園 南側の球根乾燥貯蔵施設

【持 ち 物】●農作業ができる服装（長靴、ゴム手袋、帽子など）

●マスク

●チューリップカード（お持ちの方のみ。新規発行もできます。）

【申込方法】10月7日（金）までに湧別町観光協会（TEL 8-7611）へお申し込みください。

かみゆうべつ温泉チューリップの湯を臨時休館します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

道の駅および日帰り温泉入浴施設「かみゆうべつ温泉チューリップの湯」を、施設の定期保守点検および清掃作業実施のため次の日程で休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



【休館日】10月11日（火）～13日（木）

会計年度任用職員(町職員)を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

会計年度任用職員（保育補助員・児童厚生員または児童厚生補助員）を、次のとおり募集します。
 会計年度任用職員は、1会計年度（4月1日～翌年3月31日）内で雇用される非常勤の町職員で、地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程が適用されます。

【募集職種】

| | | | |
|---------|------------------------------------|------|-----------------------------|
| 職種・募集人員 | 保育補助員（パートタイム） 1人 | 勤務場所 | 町内認定こども園および保育所 |
| | | 任用期間 | 任用の日～翌年3月31日 |
| 主な職務内容 | 認定こども園等の給食・間食調理 | 勤務時間 | 午前8時30分～午後6時30分のうち、7時間45分以内 |
| 必要な資格等 | 普通自動車運転免許（AT限定可） | 勤務日数 | 週2～5日（週10～20時間） ※勤務シフト制 |
| | | 給料額等 | 日額7,170円 時間給920円 |
| 職種・募集人員 | 児童厚生員（パートタイム）※ | 勤務場所 | 町内児童センター |
| | | 任用期間 | 任用の日～翌年3月31日 |
| 主な職務内容 | 児童センター業務 | 勤務時間 | 午前8時30分～午後6時30分のうち、7時間45分以内 |
| 必要な資格等 | ●教員免許または保育士資格 ●普通自動車運転免許（AT限定可） | 勤務日数 | 週2～5日（週10～20時間） ※勤務シフト制 |
| | | 給料額等 | 日額7,440円 時間給960円 |
| 職種・募集人員 | 児童厚生補助員（パートタイム）※ | 勤務場所 | 町内児童センター |
| | | 任用期間 | 任用の日～翌年3月31日 |
| 主な職務内容 | 児童センター業務 | 勤務時間 | 午前8時30分～午後6時30分のうち、7時間45分以内 |
| 必要な資格等 | 普通自動車運転免許（AT限定可） | 勤務日数 | 週2～5日（週10～20時間） ※勤務シフト制 |
| | | 給料額等 | 日額7,170円 時間給920円 |

※児童厚生員と児童厚生補助員は、どちらか1人を採用します。

【応募資格】地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬等】会計年度任用職員の給与条例に基づき支給されます。また、通勤手当、時間外手当および期末手当が支給されます（勤務形態により異なります）。

【休暇等】年次有給休暇、特別休暇などがあります（勤務形態により異なります）。

【応募方法】町指定の履歴書（㊦総務課および㊧福祉課に備えてあります）と必要な資格の免状の写し等を、10月12日（水）までに㊦総務課へ持参または郵送してください。ただし、採用予定者が決まり次第、締め切ります。

【選考方法】応募があり次第書類選考または面接試験を行い、採用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

献血にご協力をお願いします

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

| 月 日 | 実施場所 | 時間 |
|-----------|----------------|-----------------|
| 10月18日(火) | 役場湧別庁舎 前 | 午前10時 ~ 11時40分 |
| | (株)西村組 前 | 午後 1時10分~ 1時40分 |
| | 湧別町農業協同組合 本所 前 | 2時10分~ 3時10分 |
| | 湧別漁業協同組合 前 | 3時40分~ 4時30分 |

【献血できない方】新型コロナウイルスワクチンのうち、RNAワクチンを接種された方は接種後48時間、ノバックスワクチンを接種された方は当面の間（国から基準が示されるまで）、献血できません。

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

湧別町消防団秋季消防演習を開催します

遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所 2-4111・湧別出張所 5-2338

【日 時】 10月8日(土) 午後1時 ※雨天時は中止

【会 場】 中湧別小学校(中湧別南町)

【サイレン】 全地区 午後0時30分にサイレンを吹鳴します。

【その他】 無観覧で開催します。

10月の当番病院のお知らせ

☎ 健康こども課 健康相談G 5-3765

| 月 日 | 内科当番 | 外科当番 |
|-----------|-------------------------------|--------------------------|
| 10月 2日(日) | 瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048) | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) |
| 10月 9日(日) | はやかわクリニック (0158-49-2525) | 曾我病院 (2-2001) |
| 10月10日(祝) | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) | |
| 10月16日(日) | みずしま内科クリニック (0158-42-3214) | 遠軽共立病院 (0158-42-5215) |
| 10月23日(日) | 瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048) | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) |
| 10月30日(日) | 遠軽厚生病院 (0158-42-4101) | |

～流行前の予防が大切です！！～
インフルエンザ予防接種を実施します

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

インフルエンザワクチンの接種を実施します。今シーズンはインフルエンザの流行が予測されていますので、お早めの接種をお願いいたします。

【接種対象者】 希望される方は、ワクチンを接種することができます。

【接種に関する注意点】 ●ワクチン接種は義務ではなく、任意接種です。

●新型コロナウイルス感染症対策のため、来院前の検温・マスクの着用にご協力ください。また、1週間以内に発熱・呼吸器症状があった（または現在ある）方は、別の日にご来院ください。

【実施医療機関等】 ●町内の実施医療機関

①曾我病院 ②ゆうゆう厚生クリニック

●町外の実施医療機関

かかりつけの医療機関をお持ちの方は、そちらで接種してください。

※接種費用や接種開始時期が町内の医療機関と異なる場合がありますので、事前に医療機関にご確認ください。

《町内の実施医療機関で接種される方は、次の詳細をご確認ください》

①曾我病院 TEL2-2001

完全予約制です。休診日および診療時間外の予約受け付け、接種は行いません。

【接種期間】 11月1日（火）からワクチンが無くなるまで

【接種料金】 3,500円（税込み）

◆一般（中学生・義務教育学校7年生以上）の方

| 予約受付期間 | 接種期間 | 曜日 | 接種受付時間 | 接種回数 |
|--|---|----|--|------|
| 10月24日(月)～ 【電話受付時間】 月～金曜日の午後2時～4時 ※接種希望日の前週の月曜日から予約可能。翌々週以降の予約はできません。 | 11月1日(火)～ ※休診日を除く ワクチンが無くなり次第終了 | 月 | ①午後3時～3時20分 ②午後3時30分～3時50分 | 1回のみ |
| | | 火 | ①午前11時～11時20分 ②午後3時～3時20分 ③午後3時30分～3時50分 | |
| | | 金 | ①午前11時～11時20分 ②午後3時～3時20分 ③午後3時30分～3時50分 | |

備考

●中高生・義務教育学校7～9年生は、原則保護者の同伴と母子手帳のご持参、予診票に保護者の署名と連絡先（携帯電話番号）の記載をお願いします。

●ワクチンの入荷状況、その他の事情にて接種ができなくなる場合がありますので、ご了承ください。

※曾我病院に定期受診されている方は、予約不要です。来院時に主治医または看護師等にお申し出ください。なお、患者通院時に同伴される家族の方は、別途事前予約が必要となります。

②ゆうゆう厚生クリニック TEL2-2185

完全予約制です。土・日曜日、祝日の予約受け付け、接種は行いません。

【接種期間】11月1日(火)～ ※小児は11月7日(月)～

【接種料金】1回目：3,500円(税込み)

2回目：2,500円(税込み) (1回目の医療機関と異なる場合は、3,500円)

【予約受付時間】午前10時～午後0時30分、午後2時30分～4時30分です。

◆一般(中学生・義務教育学校7年生以上)の方

| 予約受付期間 | 接種期間 | 曜日 | 接種受付時間 | 接種回数 |
|--|--|-------|---|------|
| 10月11日(火)～21日(金)、 10月31日(月)～ 12月15日(木) | 11月1日(火)～ 12月16日(金) | 月・水・木 | ①午前8時30分～10時(内科定期受診者のみ) ②午前10時～正午 ③午後1時30分～2時30分 ④午後4時～4時15分 | 1回のみ |
| | | 火 | ①午前9時～9時45分 ②午前10時～正午 | |
| | | 金 | ①午前8時30分～10時(内科定期受診者のみ) ②午前10時～正午 | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ●内科の定期受診時に接種希望の方は、月・水・木・金曜日の午前8時30分～10時の予約が可能です。 ●中高生・義務教育学校7～9年生は、<u>原則保護者の同伴</u>と母子手帳のご持参、予診票に保護者の署名と連絡先(携帯電話番号)の記載をお願いします。 ●保護者が同伴できない場合は、予診票の他に<u>同意書</u>が必要です。無い場合は接種ができませんのでご注意ください。 ●妊娠中の方やその可能性がある方は、予約前にかかりつけ医にご相談いただき、予約時にその旨をお知らせください。 | | | |

◆小児(満1歳から小学生・義務教育学校6年生まで)の方

| 予約受付期間 | 接種期間 | | 接種受付時間 | 接種回数 |
|------------------|--------------------------|--|-------------------------------|--|
| 10月24日(月)～28日(金) | 1回目 | 月(11月7、14、21日) 水(11月9、16日) 木(11月10、17、24日) | ①午後2時45分～3時 ②午後3時15分～3時30分 | 2回必要です。 ※1回目接種日の 3週間後に接種 します。 |
| | | 火(11月8、15、22日) 金(11月11、18、25日) | ①午後3時15分～3時30分 ②午後3時45分～4時 | |
| | 2回目 | 1回目接種から原則3週間後 | 1回目と同様の時間帯 | |
| 備考 | ●保護者の同伴と母子手帳のご持参をお願いします。 | | | |

※注意事項

- 予約人数に達した場合は予約終了します。
- 予診票は、ご来院いただきますと事前にお渡しすることができます。
- 来院時は、住所が記載された身分証明書と、お持ちの方は予防接種手帳をご持参ください。
- 発熱や風邪症状のある方は接種できませんので、接種日の変更が必要になります。
- 体調不良以外での予約の変更はできませんので、予定をご確認のうえご予約ください。
- 当日、受付時間を過ぎた場合は、キャンセル扱いとなり接種できませんのでご留意ください。

接種料金の助成については、
次のページをご覧ください。



《接種料金の助成について》

本町に住所を有し、次の助成対象となる方に対し、次のとおりインフルエンザ予防接種料金の一部または全額助成を行っていますので、ぜひご利用ください。

【対象者・助成額】

| 区分 | 対象年齢 | 助成料金 |
|----|--|------------------|
| 1 | 満1歳から小学校・義務教育学校6年生まで | 1人2回まで全額助成 |
| 2 | 中学生・義務教育学校7～9年生 | 1人1回に限り全額助成 |
| 3 | 高校生 | 1人1回に限り1,700円を助成 |
| 4 | 65歳以上の方 | |
| 5 | 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは、呼吸器機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方 | |
| 6 | 身体障害者手帳の1級から3級までに該当する19歳以上65歳未満の方 | |

【助成方法】 ●下記の医療機関で接種した方は、**申請手続きは必要ありません**ので、助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。

町内：曾我病院、ゆうゆう厚生クリニック

遠軽町：はやかわクリニック、遠軽厚生病院、みずしま内科クリニック、遠軽共立病院、丸瀬布ひらやま医院、コスモスクリニック

●上記以外の医療機関で接種した方は、**申請手続きが必要**です。窓口で接種費用を一旦全額お支払いいただき、次の①②を役場窓口へ持参して、申請してください。後日、指定の口座に助成金をお振り込みします。

①医療機関が発行した領収書（インフルエンザ予防接種を受けたことが証明できるもの）

②通帳など、振込先を確認できるもの

【申請期間】令和5年3月31日（金）まで

【申請先】**㊟**健康こども課、**㊤**住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

ゆうゆう厚生クリニックの診療時間が変更されます

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

新型コロナウイルスワクチン接種のため、下記の診療日は診療時間を変更します。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【変更する日】

| 診療日 | 受付時間（変更後） |
|------------------------|--------------------------------|
| 10月5日（水）、12日（水）、20日（木） | 午前8時30分～正午のみ受け付け 午後は休診となります |

【問い合わせ先】ゆうゆう厚生クリニック TEL 2-2185

不妊治療費を助成しています

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するため、不妊治療をお考えのご夫婦の経済的負担を軽減するために、不妊治療費用の一部の助成を行っています。

不妊治療費に対し、令和4年4月から公的医療保険が適用されていますが、町では引き続き保険適用後の本人負担額の一部を助成しています。また、回数・年齢条件により保険適用とならない治療に対しても、これまでどおり助成の対象としています。

- 【対象者】**
- 法律上の婚姻をしているご夫婦または事実婚関係にある方
 - 夫婦ともに本町に住所を有する方
 - 不妊治療の必要性を医師に診断された方

【助成の概要】

| | 一般不妊治療 | 特定不妊治療 |
|-----------------|--|--|
| 対象となる治療 (※1) | タイミング法および人工授精に係る、 検査および治療 | 体外受精および顕微授精（男性不妊治療を含む） |
| 助成の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●治療費の自己負担額の助成 ●4月1日～翌年3月31日の年度間につき上限額5万円 ●所得制限、回数・年齢制限なし | <ul style="list-style-type: none"> ●治療費の自己負担額の助成 ●1回の治療につき上限15万円（男性不妊治療は上限30万円） ●所得制限、回数・年齢制限なし |
| 申請の時期 (※2) | 同一年度内において最後に治療を受けた日から3カ月以内 | 1回の治療を終了ごとに、その治療が終了した日から3カ月以内 |
| 申請の方法 | 所定の申請書と、医療機関発行の領収書や証明書などを提出してください。 詳しくは、☎健康こども課までお問い合わせください。 | |

※1…対象外になる経費があります。詳しくはお問い合わせください。

※2…高額療養費制度により後日医療費の払い戻しを受けた場合は、その額を差し引いた残額が助成対象となります。申請は、これらの制度を利用した後に、速やかに行ってください。

【その他】 不妊治療費助成事業に関する手続きやご相談は、プライバシー保護のため、保健師が個別に行います。希望があればご自宅に訪問し、相談に応じることもできますのでご相談ください。

特設行政相談所を開設します

☎住民税務課 住民生活G 2-5863

10月17日（月）～23日（日）の行政相談週間にちなんで、次のとおり「特設行政相談所」を開設します。毎日の暮らしのなかで、国や北海道、市町村が行う仕事や行政サービスについてお困りの方、疑問を感じている方、ご意見をお持ちの方は、「行政相談委員」がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。なお、相談料は無料で相談内容は固く守られます。

| 月 日 | 時間 | 場所 | 行政相談委員 |
|---------------|---------------|------------------|--------|
| 10月19日 (水) | 午前10時～正午 | 文化センターさざ波（栄町） | 水野 豊さん |
| | 午後1時30分～3時30分 | 文化センターTOM（中湧別中町） | |

秋のすずらん無料法律相談を開催します

Ⓛ 住民税務課 住民生活G 2-5863

町民の方を対象に借金、離婚、相続・遺言などについてお悩みの方、弁護士が相談に応じます。相談料は無料、事前予約制で、秘密は厳守します。

【日 時】 10月19日（水）午後1時～4時

【会 場】 文化センターTOM 2階第1会議室（中湧別中町）

【相 談 員】 ともざわ法律事務所 弁護士 大島 由依さん

【定 員】 6人（予約制・先着順：一人30分）

【申込方法】 10月3日（月）から18日（火）までに、電話でお申し込みください。

※受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

【申 込 先】 Ⓛ 住民税務課 Tel 2-5863

【そ の 他】 事前に予約がない場合でも相談はお受けしますが、予約された方を優先します。

北見年金事務所出張相談所を開設します

Ⓛ 住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

| 開設日 | 開設会場 | 開設時間 |
|-----------|-------------------------------------|---------------|
| 10月19日（水） | 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目） | 午後 1時～ 5時 |
| 10月20日（木） | | 午前 9時～午後2時30分 |
| 11月17日（木） | 遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 （遠軽町1条通北1丁目） | 午前10時～午後4時 |
| 12月14日（水） | 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目） | 午後 1時～ 5時 |
| 12月15日（木） | | 午前 9時～午後2時30分 |

【電話予約申込先】 北見年金事務所お客様相談室 Tel 0157-33-6007

（自動音声案内、番号1→2を押してください）

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

10月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館で教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。

◆共通事項

【料 金】体育館の使用料（夏期：1日券100円）を窓口でお支払いください。シーズン券（夏期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 三浦 茉畝

◆健康運動教室

【日時・内容】

| 月 日 | 時間 | 内容 |
|-----------|---------------|---|
| 10月15日（土） | ①午前10時～10時40分 | ●ラジオ体操 ●ウォーキング（ウォーミングアップ） ●ストレッチポール |
| 29日（土） | ②午後 2時～ 2時40分 | |

【場 所】湧別総合体育館 アリーナ（栄町）

【対 象 者】18歳以上の町民（高校生を除く）

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】①・②の時間帯ごとに10人 ※先着順

【申込方法】上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ安全保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

◆運動指導

【日時・内容】

| 月 日 | 時間 | 内容 |
|-----------|----------|--|
| 10月20日（木） | 午後2時～ 4時 | 運動指導職員が、 ●筋力運動 ●有酸素運動 ●運動相談などを指導します。 ※運動指導の予約・受付は不要です |
| 26日（水） | 午前9時～11時 | |

【場 所】湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

【対 象 者】高校生以上の町民

「上野カップ」開催に伴い、体育施設の利用を一部制限します

湧別町少年柔道大会「上野カップ2022」（事務局：教育委員会 社会教育課 社会教育G）5-3132

10月9日（日）の湧別町少年柔道大会「上野カップ2022」開催に伴い、次の期間で湧別総合体育館等の利用を一部制限します。ご理解とご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一般の方は「上野カップ2022」の観覧はできません。

| 施設名 | 利用できない期間 |
|---------------------|-----------------|
| 湧別総合体育館 アリーナ | 10月5日（水）～11日（火） |
| 湧別武道館、湧別プール、トレーニング室 | 10月9日（日） |

北海道障害者職業能力開発校 令和5年度訓練生を募集します

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校では、令和5年度の訓練生を募集します。入校を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【対象者】 障がいをお持ちで求職されている方

【訓練科目】

| 科目 | 定員 | 訓練期間 | 対象者 |
|----------------------|-----|------|-------------------------|
| 建築デザイン科 (4月開講コース) | 10人 | 6カ月 | 身体障害者 精神障害者 発達障害者 |
| CAD 機械科 | 10人 | 1年 | |
| 総合ビジネス科 | 20人 | 1年 | |
| プログラム設計科 | 20人 | 2年 | |
| 総合実務科 | 20人 | 1年 | 知的障害者 |

【受付期間】 10月3日(月)～21日(金)

【選考試験日】 11月7日(月)

【場 所】 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)

【選考方法】 学力試験(国語、数学)、面接試験

【合格発表】 11月14日(月)

【問い合わせ先】 ①北海道障害者職業能力開発校

Tel 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

②ハローワーク遠軽 Tel 0158-42-2779

《北海道障害者職業能力開発校とは?》

障がいのある方々に、一人ひとりの適性に合わせた職種についての知識や技能・技術を習得できるよう職業訓練を行い、職業を通じて自立を図るとともに産業の発展に寄与する技能・技術者を養成することを目的とした、道内唯一の公共職業能力開発施設です。

義援金・救援金を受け付けています

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、7月14日から的大雨災害および8月3日から的大雨災害で被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。また、ウクライナでの人道危機対応およびウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、救援金の受付期間を延長しました。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【名 称】 ①令和4年7月大雨災害義援金

②令和4年8月3日から的大雨災害義援金

③ウクライナ人道危機救援金

【受付期間】 ①10月31日(月)まで

※役場へ持参される場合は10月24日(月)まで

②③令和5年3月31日(金)まで

※役場へ持参される場合は令和5年3月24日(金)まで

【受付方法】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

| | 口座加入者名 | 口座記号番号 |
|---|----------------------|----------------|
| ① | 日赤令和4年7月大雨災害義援金 | 00190-9-487734 |
| ② | 日赤令和4年8月3日からの大雨災害義援金 | 00190-2-515136 |

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

| | 口座加入者名 | 口座記号番号 | 通信欄 |
|---|--------|--------------|----------------|
| ③ | 日本赤十字社 | 00110-2-5606 | 「ウクライナ人道危機」と記載 |

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

| 口座名義 | |
|------|---|
| ① | 令和4年7月大雨災害義援金 <small>ニホンセキジュウジヤ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店（普）2787582 三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105580 みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620553 |
| ② | 令和4年8月3日からの大雨災害義援金 <small>ニホンセキジュウジヤ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店（普）2787585 三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105583 みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620561 |
| ③ | ウクライナ人道危機救援金 <small>ニホンセキジュウジヤ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店（普）2787781 三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105784 みずほ銀行 クヌギ支店（普）0623471 |

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●救援金名（③の場合） ●住所 ●氏名（受領証の宛名）

●電話番号 ●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部会員課（TEL03-4363-2056）

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊟福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、㊤住民税務課、中湧別出張所

【寄附金控除】①令和4年7月大雨災害義援金および②令和4年8月3日からの大雨災害義援金は、寄附金控除の対象となります。

個人の寄付：個人住民税および所得税の寄附金控除を受けることができます。

法人の寄付：通常の寄附金の損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入限度額を、損金に算入することができます。

歯科健診・フッ素塗布を行います

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

1歳（または歯が8本生えた頃）から就学前までのお子さんを対象に、歯科健診・フッ素塗布を行います。希望される方は、☎健康こども課までお申し込みください。

※健康カレンダーに掲載されている日程から変更していますので、ご注意ください。

【日程・会場】

| 月 日 | 受付時間 | 定員 | 会場 | 申込締切日 |
|-----------|------------|------------|------------------|-----------|
| 10月25日（火） | 午後1時～1時30分 | 各日 5人程度 | 保健福祉センター （栄町） | 10月11日（火） |
| 11月22日（火） | | | | 11月 8日（火） |
| 12月27日（火） | | | | 12月13日（火） |

※同日、乳幼児健診を実施しているため、受付人数を制限しています。

【流 れ】①受付 ②歯科健診 ③フッ素塗布

フッ素塗布は歯ブラシ法で実施します。難しい場合は綿球法を行います。

【料 金】無料

【持 ち 物】●母子手帳 ●歯ブラシ ●問診票（申し込み後に郵送します）

【そ の 他】●事前に歯磨きをしてきてください。

●町のフッ素塗布は4カ月の間隔で塗布することを推奨しています。塗布時期をご確認のうえお申し込みください。

ピニャータ作り講座を開催します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは「ピニャータ作り講座」を開催します。

ピニャータは、メキシコなど中・南米で子どもの誕生日などのお祭りに使われ、中にお菓子やおもちゃなどを詰めた紙製のくす玉人形のことで、今回はハロウィンにちなんだデザインの物を作ります。この機会に、一緒に取り組んでみませんか。

【日 時】10月19日（水） 午前10時～11時30分

【場 所】湧別子育て支援センター（栄町）

【対 象】町内に居住する乳幼児をもつ保護者

【定 員】5人程度

【持 ち 物】託児希望の方は、着替え、オムツ、水分補給用飲料水などをお持ちください。

【申込締切日】10月12日（水）

【申 込 先】湧別子育て支援センター ☎5-2432 FAX5-2237

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp



メールアドレス

【そ の 他】くす玉人形のみ制作となります。お菓子等の中身の用意はありません。

子育て支援センター10月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

| 日 | 育児学級など | 湧別子育て支援センター開放 |
|-------|---|---------------|
| 1(土) | | 午前9時～午後5時 |
| 2(日) | 閉館 | |
| 3(月) | ★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 | 午後1時～5時 |
| 4(火) | ★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 | 午後1時～5時 |
| 5(水) | | 午前9時～午後5時 |
| 6(木) | ★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分 | 午前9時～午後5時 |
| 7(金) | ★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分 | 午前9時～午後5時 |
| 8(土) | | 午前9時～午後5時 |
| 9(日) | 閉館 | |
| 10(月) | 閉館(スポーツの日) | |
| 11(火) | ★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 | 午後1時～5時 |
| 12(水) | | 午前9時～午後5時 |
| 13(木) | ★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分 | 午前9時～午後5時 |
| 14(金) | ★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分 | 午前9時～午後5時 |
| 15(土) | | 午前9時～午後5時 |
| 16(日) | 閉館 | |
| 17(月) | 乳幼児相談(湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前10時～正午 | 午後1時～5時 |
| 18(火) | ★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 | 午後1時～5時 |
| 19(水) | ピニャータ作り講座(湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前10時～11時30分 | 午後1時～5時 |
| 20(木) | ★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分 | 午前9時～午後5時 |
| 21(金) | ★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分 | 午前9時～午後5時 |
| 22(土) | | 午前9時～午後5時 |
| 23(日) | 閉館 | |
| 24(月) | ★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 | 午後1時～5時 |
| 25(火) | ★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 | 午後1時～5時 |
| 26(水) | | 午前9時～午後5時 |
| 27(木) | ★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分 | 午前9時～午後5時 |
| 28(金) | ★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分 | 午前9時～午後5時 |
| 29(土) | | 午前9時～午後5時 |
| 30(日) | 閉館 | |
| 31(月) | ★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 | 午後1時～5時 |

※町内に実家があり、里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。職員にお声がけください。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

★育児学級は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス(FAX5-2237)にてお申し込みください。いつでも受け付けています。

マイナンバーカードに関する夜間窓口を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

マイナンバーカードの申請・交付などを行う夜間窓口を開設します。お仕事や学校などで役場の開庁時間内に手続きができない方は、事前にご予約のうえ、ぜひご利用ください。なお、15歳未満の方や成年被後見人の方は、その法定代理人（親権者）の方も一緒にお越しください。

【受付内容】マイナンバーカードに関する手続き（交付・申請以外も受け付けます）
マイナンバーカード以外の手続きはできません。

【開設日】事前予約制です。当日午後1時までに㊦住民税務課へご連絡ください。
10月4日（火）、11日（火）、18日（火）、25日（火）

【開設時間】午後7時まで

【開設場所】㊦住民税務課、㊧福祉課

※カード交付の場合は、交付通知書（はがき）に記載された場所へお越しください。

【申請・交付などに必要なもの】

- ①本人確認書類（運転免許証やパスポートなど公的機関発行の顔写真付きのものは1点、健康保険証や医療費受給者証など写真付きではないものは2点）
 - ②マイナンバーの通知カード（失くした場合は申請時にお申し出ください）
 - ③住民基本台帳カード（持っている方のみ）
 - ④交付通知書（はがき）（マイナンバーカード交付の方のみ）
- ※申請に必要な顔写真は、無料で撮影します。

※マイナンバーカードの受け取り前に町外へ引っ越しをすると、申請中のマイナンバーカードは無効になり、引っ越し先の市区町村窓口で改めて交付申請が必要です。

自動車運送事業者支援給付金を給付します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染症等に起因する原油価格高騰の影響を受けている自動車運送事業者の皆さまを支援するため、自動車運送事業者支援給付金を給付します。

【給付額】事業用自動車 1台につき5万円

【対象者】国土交通大臣の許可を得て営業している自動車運送事業者

【給付要件】●町内に事業所を有し、現に事業を営んでおり、今後も事業を継続する見込みの者
●町税等を完納している者
●湧別町暴力団排除条例に定める暴力団に関係していない者

【対象車両】①道路運送車両法第2条第2項に定める自動車（被けん引車を除く）であること。
②道路運送法および貨物自動車運送事業法という事業用自動車（緑ナンバー、軽自動車の場合は黒ナンバー等）であること。

【申請方法】10月14日（金）までに㊦商工観光課へ書類を提出してください。申請書は㊦商工観光課および町ホームページ（<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/work/news.html?news=786>）に備えてあります。